

2017 四国女子サッカーリーグ 大会要項

1. 主 旨 四国内における女子サッカーの技術向上と、健全な心身の育成を図り広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 主 催 (一社) 四国サッカー協会
3. 主 管 (一社) 愛媛県サッカー協会 (一社) 高知県サッカー協会
(一社) 徳島県サッカー協会 (一社) 香川県サッカー協会
4. 期 間 2017年4月9日～11月19日 予備日 12月3日
5. 参加資格 (1) 各県により決定された代表チームで(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2) 中学生(2005年4月1日以前に生まれたもの)以上の女子選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。
(4) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(5) リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同リーグに出場することはできない。但し、一家転住等の理由により大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、(一社)四国サッカー協会女子委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。また、上記理由以外の諸事情により大会参加を希望する場合、(一社)四国サッカー協会女子委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
(6) 選手変更届は、当該試合の1週間前までにリーグ運営委員長に必要書類を提出し、四国女子委員長了承後、当該試合から出場することができる。
6. 参加料 100,000円
3月24日(金)までに下記振込先まで振り込むこと。
ゆうちょ銀行
【口座番号】01660-8-69749
【加入者名】一般社団法人四国サッカー協会
【通信欄】参加料/11050020
2017四国女子サッカーリーグ
【ご依頼人】参加費納入者(チーム名)を記入ください。
(必ずチーム名を記入ください)
7. 競技方法 (1) 4チーム総当たり2回戦を実施する。
(2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多いほうを上位とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目の順に順位を決定する。
1) 全試合の総得失点差の多いチームを上位とする。

- 2) 全試合の総得点の多いチームを上位とする。
 - 3) 当該チーム同士の対戦成績で勝者を上位とする。
当該チーム同士の勝ち点と同じ場合、2試合の得失点合計が多い方を上位とする
 - 4) 上記1)～3)の全項目において同一の場合は、抽選(当該チーム立会による)とする。
- (3) 試合時間は90分とし、ハーフタイムのインターバルは15分とする。

8. 競技規則
- (1) 大会実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
 - (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大5名までの交代が認められる。交代して一度退いた競技者はその試合に再び出場することはできない。
 - (4) 本リーグにおいて退場を命じられたものは次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグの規律・フェアプレー委員会において決定する。
 - (5) 大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は次の本リーグ戦1試合に出場できない。また、本リーグの警告の累積は次年度リーグに持ち越されない。
9. ユニフォーム
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
 - (2) ユニフォームは異なる色の正副2着を用意すること。(FP・GK用共)また、シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
10. 表彰
- 優勝チーム及び得点クイーンを表彰する。
優勝チーム・賞状・カップ
得点クイーン・盾
11. 次年度参加資格
- 2017年度なでしこチャレンジリーグ参入戦勝利の場合
残留・・・2位、3位、4位
降格・・・無し
- 2017年度なでしこチャレンジリーグ参入戦敗退の場合
残留・・・優勝～3位
昇格・・・参入戦1位チームと4位チームとの決定戦勝利チーム
12. 四国参入戦
- 参入戦トーナメント優勝チームと四国女子リーグ4位チームで参入戦決定戦を行い勝利したチームが次年度四国女子リーグに参入できる。
11. 参加申込
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシーを郵送してください。
参加申し込みの上限は設けない。

(2) 運営担当、連絡先担当を公文までメールでお知らせください。
アドレスは運営担当、連絡先担当届けの用紙に記載しています。

(2) 申込締切日：2017年3月24日必着（郵送）

(3) 申込先：〒780-0053

高知県高知市駅前町2-1 高砂ビル301号

(一社) 高知県サッカー協会 四国女子サッカーリーグ係

12. その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）、または電子登録証の写しを試合会場に持参すること。
- (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。この場合の大会本部とは女子委員長・副委員長・本リーグ運営委員長・副運営委員長をさすものとする。
- (4) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については大会本部において協議の上決定する。
- (6) 出場が辞退するようなことになった場合、同チームが関係するリーグ戦全ての試合結果を抹消し、同チームは「降格」とする。その後の処置は所属協会に委ねる。
- (7) 1名以上の運営委員を帯同し、リーグの運営に協力できること。

13. 問い合わせ

四国女子サッカーリーグ運営委員長

公文 菜子